

平成21年度 第2回地域木造住宅市場活性化推進事業の応募概況 及び同事業審査委員会委員からの主な意見等

本年度の地域木造住宅市場活性化推進事業への応募の概況と審査委員会において審査委員出された意見等について、来年度以降の応募に当たって参考としていただけるよう公表致します。

1. 応募概況及び審査経緯

- 平成21年7月13日から8月19日まで公募を行い、74件の応募を得た。
- 事業の採択は、学識経験者により構成される地域木造住宅市場活性化推進事業審査委員会における評価に基づいて決定した。
- 審査に当たっては、募集要領において示されている①地域木造住宅市場の活性化への効果、②事業の新規性・先導性、③事業の実現可能性の3つの視点に基づき総合的に評価を行った。

2. 審査委員からの主な意見等

- 今年度の第1回と比較して短期間の事業期間になることから、実施体制、スケジュール等事業の実現可能性が高いものを中心に採択する。
- 平成20年度からの過去3回のうちで既に採択された事業主体からの応募については、これまでの事業内容から具体的に発展性等が認められるものについて採択する。
- 応募者が本来、経常的に行っている事業、行うべきと考えられる事業内容の提案が、依然として多く見られた。こうした事業は、応募者が本来、自ら負担すべきと考えられるため、採択の対象としない。
- 展示住宅の整備を行う事業については、他事業も含めて、これまで相当量の事業に対して助成されていることから、今回は特に助成すべきものについてのみ採択している。本事業における展示住宅の整備については、普及推進の取組に活用することと併せて、他の取組（担い手の育成のための実習の場、技術開発に係るデータ測定の実施など）にも活用するなどの提案を期待したい。
- 「プレカット」などのこれまで本事業で直接支援を行っていなかった新たな提案も見られた。今後は、本事業の効果を一層高めるものとして、こうした新しい分野での取組も期待したい。

以上